



しょうわ 広報

No.61

昭和56年7月1日発行 役場総務課 編集



本格的な夏も間近

梅雨空の合い間をぬって、六月十三日押小プール開きが行われました。水温はまだ十九度と冷たく、肌寒い日でしたが、それでも待兼ねた子供たちは、いっせいにプールに飛び込みはしゃいでいました。

町の人口

男	8,752人
女	4,340人
計	4,412人
世帯数	2,377戸



集めた空きかんを分別する西条二区のみなさん

再生資源のエース

アルミカン

ジュースやビールなどのかん飲料は、ここ数年たいへんな勢いで増えており、昭和54年を見ますと一年間で約92億かんも造られています。

このようにかん飲料が普及した背景には①軽くて輸送や持ち運びに便利②衝撃に強いのでこわれにくい③冷ややすく、温めやすいなど、容器として優れている——といった特色があるからだといわれています。

一方“欠点”もあります。

○持ち運びに便利のため、“ポイ捨て”つまり散在しやすい。また逆に、ゴミとしてはかさばるため持ってかえるのに敬遠される。

○紙などどちがって、焼却できない。

▽長所を生かす

ところで、長所と短所は“裏表”とよく言われます。持ち運びに便利だが、投げ捨てられやすい——というのは長所であり同時に短所でもあるわけですが、よい面は大いに活用するとしても短所に“アグラ”をかいしてしまうのは考えものです。“欠点”をなんとかカバーしてこそ、長所も生きてくる——そんな風に思いたいですね。

また、空きかんは紙などと違って

焼却できませんが、この短所を一举に長所に変えるポイントは、再資源化です。

古新聞や古雑誌などのいわゆる“古紙再生”はもうおなじみですが、空きかんの場合も同じことです。

空きかんには、スチールかんとアルミかんがあります。以前はすべてスチールかんでしたが、昭和46年にアルミかんができて以来かんのアルミ化が進み、いまではビールかんの95%、炭酸飲料の32%を占めるまでになりました。

▽エネルギーの“大食漢”

スチールかんは鉄のはかスズなどが入っているため、スクラップとして扱われる程度ですが“再生資源”として価値の高いのがアルミかんです。

アルミかんは、ボーキサイトだけでできているため“古かん”から新しいかんに再生できます。その上、回収かんを再生してアルミかんの地金を造るときのエネルギーは、原料のボーキサイトから新たに製造する場合に比べて約27分の1ですむという、大きな省エネ効果があります。

“電気のかたまり”といわれるほどのエネルギーの大食漢——アルミかんの再資源化は年々進み、54年度で約4分の1（製造量約20億個のうち約5億個）となっています。

環境美化の点からはいうまでもないことですが、省資源・省エネルギーの面からも空きかんの“ポイ捨て”をやめ、設置されたクズかごに捨てるようにしましょう。

青年
自覚を
若く促す
第一歩か
親達の
が！



町社会福祉協議会専門員

功刀 益雄

中には、悪臭を放つ腐ったかんもあったが、早朝の奉仕作業は快かった。

世に評論家の数は多いが、空きかん公害についての明快な解決策はあまり聞かない。（空きかんはすてない。持って帰る）青年や若い親達の自覚を促すことが、まず第一歩か。

それにしても、今の子供たちは、ジュースやなんか飲みすぎて、体力づくりの基礎になる食品をとっていないのでは、と心配にもなる。尊い素朴な、おふくろの味を、とりもどしたい。



近くにクズかごもないし、一つぐらいいいだろう——と、投げ捨てられる空きかん。その後始末には大変な苦勞がいます。

年間百億個といわれる空きかんのすべてが回収されるわけではありませんから、この日本列島に散乱する空きかんの数は年々増えており、ぼう大な量にのぼっているだろうこと

は相像できます。“空きかん公害”といわれるゆえんです。投げ捨てられた空きかんは、街や自然の美観を損なうばかりでなく、回収、再資源化つまり省資源・省エネルギーの点でもマイナスです。それともう一つ“空きかん公害”は、わたしたちの公徳心に正面から疑問を投げかけている、といえないでしょうか。

環境美化と再資源化への道——○

ものを大切にしよう

散乱場所 ——ワーストファイブ——

環境庁がこのほどまとめた全国の市町村を対象としたアンケート調査によりますと、散乱場所の“ワースト・ファイブ”は次のようになっています。

- 「一般道路とその周辺」 34%
- 「市街地の広場と公園」 10%
- 「海岸や湖沼の岸边」 8%
- 「大きな川や川原」 8%
- 「海水浴場」 8%

最も多い「一般道路とその周辺」に高速道路、ハイキング・登山道を加えますと、全体の45.5%、およそ空きかん散乱場所の約半分は「道路」ということになります。

改めたい ——自分勝手な行動——

本町では、去る6月9日、環境週間に合わせ、町内主要路線を対象に

空きかん・空きびんの回収作業を行いました。

午前6時に指定場所に集合、町職員をはじめ各団体のみなさんの協力を得て、一時間余りにわたり沿道添いの空きかん・空きびんを回収しました。回収状況は別表のとおりですが、ドライバーや観光客が通りすがりに投げ捨てる空きかんがいかに多いか、この数値を参照していただければおわかりいただけたことと思います。

ところで、気軽にポイと捨てる人たちは、どんな“理由”からという環境庁が行ったアンケート調査によると、「近くにゴミ箱がなかったから」が最も多く、約4割を占めています。

以下、主な“理由”は次のとおりです。

- 「自動車に乗っていて始末に困ったから」 15%
- 「ゴミ箱のあるところや家にまで持って行くのが面倒だったから」 12%
- 「みんなが捨てていたから」 8%

——などとなっています。このほか「人目につかないと思ったから(4%)」などという理由もあります。

これらの調査結果を見ますと、“ポイ捨て”の本当の理由は、「ちょっとした気の緩み」といえるのではないのでしょうか。よく考えれば、その是非はだれにでもわかることです。お互いに気をつけましょう。

空きかん公害を考える！
ゴミにしないで明日の資源に

空きかん収集実施状況

分類	か ん				計 (A) + (B)
	個 数(A)	左の内訳		個 数(B)	
		アルミ缶	スチール缶		
炭酸飲料	4,347	2,956	1,391	812	5,159
果実飲料	2,851	1,391	1,460		2,851
コーヒー	8,576	1,302	7,274		8,576
ビール	862	718	144	48	910
酒	44	44		95	139
その他	704	211	493	310	1,014
計	17,384	6,622	10,762	1,265	18,649

実施区域 甲府バイパス、県道甲府市川大門線、町道一号線、
県道布施竜王線、昭和バイパス

農地の小作料が変りました



先合せ問
昭和町農業委員会

昭和四十五年の農地法改正によって、いわゆる標準小作料制度が設けられ、この年の十月一日以降結ばれる農地の賃貸借契

約からは、農業委員会の定める標準小作料を目安として、貸し手、借り手双方で賃貸料を決められるようになりました。ところで、この改正農地法が施行される前に締結された賃貸借契約については、経過措置として向こう十年間統制小作料が適用されていましたが、昨年九月三十日をもって、期限切れとなりました。したがって、昭和五十六年からは、新しい小作料

制度に移行することになりました。そこで農業委員会では、一般的な目安とするよう昭和五十六年度分より、小作料の標準額を下記のとおりに定めましたので参考にして下さい。

小作料標準額 10a当り

地目	金額	基礎内容
水田	22,000円	水稻・単作・玄米450kgを基礎
普通畑	20,000円	茄子・玉葱作付時を基礎

実施日	募集期間	コース名	コース内容
7月30日	7月1日～7月20日	親子で学ぼう	8:50-9:00 豊島町役場 9:00-9:20 電王町役場 9:20-9:30 昭和公園 9:30-9:50 交通資料センター 9:50-11:30 山梨学院大学 11:30-12:00 山梨学院大学 12:00-12:30 山梨学院大学 12:30-13:00 山梨学院大学 13:00-14:00 山梨学院大学 14:00-15:00 山梨学院大学 15:00-16:00 山梨学院大学 16:00-16:30 山梨学院大学 16:30-17:00 山梨学院大学
8月20日	7月26日～8月10日	暮らしよい町づくり	8:50-9:00 豊島町役場 9:00-9:20 電王町役場 9:20-9:30 昭和公園 9:30-9:50 交通資料センター 9:50-11:30 山梨学院大学 11:30-12:00 山梨学院大学 12:00-12:30 山梨学院大学 12:30-13:00 山梨学院大学 13:00-14:00 山梨学院大学 14:00-15:00 山梨学院大学 15:00-16:00 山梨学院大学 16:00-16:30 山梨学院大学 16:30-17:00 山梨学院大学
8月20日	7月26日～8月10日	産業展覧	8:50-9:00 豊島町役場 9:00-9:20 電王町役場 9:20-9:30 昭和公園 9:30-9:50 交通資料センター 9:50-11:30 山梨学院大学 11:30-12:00 山梨学院大学 12:00-12:30 山梨学院大学 12:30-13:00 山梨学院大学 13:00-14:00 山梨学院大学 14:00-15:00 山梨学院大学 15:00-16:00 山梨学院大学 16:00-16:30 山梨学院大学 16:30-17:00 山梨学院大学
8月27日	7月22日～8月12日	総合	8:50-9:00 豊島町役場 9:00-9:20 電王町役場 9:20-9:30 昭和公園 9:30-9:50 交通資料センター 9:50-11:30 山梨学院大学 11:30-12:00 山梨学院大学 12:00-12:30 山梨学院大学 12:30-13:00 山梨学院大学 13:00-14:00 山梨学院大学 14:00-15:00 山梨学院大学 15:00-16:00 山梨学院大学 16:00-16:30 山梨学院大学 16:30-17:00 山梨学院大学
8月27日	7月22日～8月12日	暮らしよい町づくり	8:50-9:00 豊島町役場 9:00-9:20 電王町役場 9:20-9:30 昭和公園 9:30-9:50 交通資料センター 9:50-11:30 山梨学院大学 11:30-12:00 山梨学院大学 12:00-12:30 山梨学院大学 12:30-13:00 山梨学院大学 13:00-14:00 山梨学院大学 14:00-15:00 山梨学院大学 15:00-16:00 山梨学院大学 16:00-16:30 山梨学院大学 16:30-17:00 山梨学院大学
9月30日	8月26日～9月10日	暮らしよい町づくり	8:50-9:00 豊島町役場 9:00-9:20 電王町役場 9:20-9:30 昭和公園 9:30-9:50 交通資料センター 9:50-11:30 山梨学院大学 11:30-12:00 山梨学院大学 12:00-12:30 山梨学院大学 12:30-13:00 山梨学院大学 13:00-14:00 山梨学院大学 14:00-15:00 山梨学院大学 15:00-16:00 山梨学院大学 16:00-16:30 山梨学院大学 16:30-17:00 山梨学院大学
10月7日	8月26日～9月10日	暮らしよい町づくり	8:50-9:00 豊島町役場 9:00-9:20 電王町役場 9:20-9:30 昭和公園 9:30-9:50 交通資料センター 9:50-11:30 山梨学院大学 11:30-12:00 山梨学院大学 12:00-12:30 山梨学院大学 12:30-13:00 山梨学院大学 13:00-14:00 山梨学院大学 14:00-15:00 山梨学院大学 15:00-16:00 山梨学院大学 16:00-16:30 山梨学院大学 16:30-17:00 山梨学院大学

※各コース募集人員50名(応募多数の場合は、抽籤により決定)

「あなたの県政バス」が発車します

今年も県政バスが発車します。「県政バス」は、広く県民のみなさんに県の施設めぐりを通して、現在の進められている施策を知っていただき、感想や意見をうかがって将来の県づくりに役立てようとするものです。

今年、親子や十五歳以上を対象としたコースに別れ、それぞれバラエティーに富んだ施設見学ができます。

参加料は無料ですのでふるって参加下さい。

▽応募方法△
官製はがきに住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、希望月日を記入し、山梨県庁一階中地

方振興事務所(甲府市丸の内一六一、電話三七七一九二二番)に申し込み下さい。

高校生活指導員

昭和五十六年度の山梨県高等学校生活指導員が左記のとおり決まりました。

敬称略

- 中沢広雄、塩沢 登(西条一区)
- 深沢健一、西村克己(西条二区)
- 深沢完興、五味和幸(清水新居)
- 塩田光昭、堀内照夫(西条新田)
- 浅川 武、河澄丑三(押越)
- 石原和義、井上一利(河東中島)
- 秋山久幸、花形武男(紙漉阿原)

確かめましょう、電気の戸締まり。



夏になるとお出かけの機会も多くなります。アイロンやドライヤーなどは必ずコンセントからはずしておきましょう。家の戸締まりだけでなく、電気の戸締まりもお忘れなく。

④東京電力(株) 甲府営業所

交通事故の ご相談を承ります

交通事故の加害者・被害者となり、保障問題がこじれ悩んでいる方、交通事故に関することであればどんなことでも相談に応じます。ご遠慮なくどうぞご相談はいつでも無料です。

社団法人日本損害保険協会
甲府自動車保険請求相談センター
(甲府市丸の内三二〇一五)
電話二八一八三五番

新築には——
電話用の配線をお忘れなく



甲府電報電話局

労働安全衛生法に基づく 免許の出張特別試験

千葉真市原市まで行かなければ受験出来なかった労働安全衛生法に基づく各種免許試験の一部が、甲府市で受験できます。受験希望者はこの機会に受験して下さい。

- 一、試験日 十月十一日(日)
- 二、試験場所 山梨学院大学
- 三、試験手数料 三千五百円
- 四、受付期間 七月二十日から七月三十日(土、日を除く)

五、受験の申込先 ◎衛生管理者
者 山梨県労働基準協会連合会
◎発破技士 建設業労働災害防止協会山梨県支部。
一、二級ボイラー技士 日本ボイラー協会山梨支部。林業架線作業主任者 林業労働災害防止協会山梨支部。移動式クレーン安全協会甲信事務所
※くわしい内容については、それぞれの受験申込先まで問い合わせ下さい。

農 事 賃 金 決 ま る

昭和56年度の昭和町農事賃金が次のように決定しました。

種 別	摘 要	標準額(円)	備 考
早 乙 女	1日に付き	5,000	
田 植 手 伝 い	〃	5,000	
請 代	大型トラクター 及び 耕 運 機	10 a	は場整備地区 10,000 その他の地区 11,000
		〃	は場整備地区 6,500 その他の地区 7,000
耕 運	培土の場合・5割増	7,000	その他の地区
雇 人	1 日	5,000	
稲	バインダー	10 a 当りひも付	は場整備地区 8,000 その他の地区 9,000
		〃	は場整備地区 15,000 その他の地区 16,000
刈	コンバイン	乾燥まで	は場整備地区 7,500 その他の地区 8,500
		〃	は場整備地区 7,500 その他の地区 8,500
機 械 田 植	10 a 当り	7,500	は場整備地区 8,500
脱 穀	1 日	17,000	
田 植 育 苗	1枚(箱)当り	400	



国民年金の被保険者は、他の公的年金制度に加入していない人をすべて対象にしていますから、なかには職の無い人、無収入の人など、保険料を納めきれない人も含まれています。

そこで、他の年金制度ではみられないことですが、国民年金

国民年金

保険料の納められない人は 免除の手続きをしましょう

ではこうした人について保険料が納められない期間は免除することになっています。

免除には、法に定めた要件にあてはまれば免除される「法定免除」と、申請して都道府県知事の承認を得て免除が認められる「申請免除」の二通りがあります。

これら免除された期間の年金額は、普通に保険料を納めたと同様です。

雇 用 保 険 の 届 出 手 続 が 変 り ます

昭和五十六年七月から「雇 用 保険トータルシステム」を実施するため、雇用保険の適用給付関係の手続が変わります。

○ 届書の様式が変わります。
事業所設置届、被保険者資格取得届や喪失届、離職証明書

- ①乾電池 ②パン
 - ③ロウソク ④ジュース、飲料水 ⑤かん詰
- めり、これは、昭和五十三年の宮城県沖地震(マグニチュード七、四)のあと、地元の人たちがアンケートに答えたものですが、まず正確な

シリーズ 最終回

大規模地震 いま一度非常用品の点検を

情報であり、そして食べ物、夜間の明かり、飲み物など、地震後すぐ必要になるものばかりです。

これらを参考に、避難場所での最低限の生活ができるようあなたの家での非常用品をお考え下さい。

などが、七月六日から新しい用紙となります。

○ 手続はシステム運用時間内に適用関係の届や手続は、全国ネットのオンライン処理となり、運用時間は次のようになります。

月/金曜日 午前九時～午後三時三十分、土曜日 午前九時～午前十一時

なお、時間外の届は受付のみで、処理はできません。

○ 届出の記入について

届出の記載内容を、そのまま公共職業安定所の端末機械に読みとらせて処理するので、決められたワクの中に「標準字体」で記入して下さい。標準字体については、公共職業安定所にあるパンフレットをご覧ください。

○ 届書などの保管について

届書は汚れたり、折り曲げたりすると、機械が読みとれなくなり、用紙や交付された控は、大切に保管して下さい。

なお、事業主への交付分は、届出の際、プリンター印字され、即時交付されます。

○ 届けもれや訂正があったら

新システムへ移行する前に、公共職業安定所で手続をして下さい。

くわしいことは、最寄りの公共職業安定所か、県庁雇用保険課へおたずね下さい。

16ミリ映画 機資格取得講習会



受 講 生 募 集

- ・ 実施日 七月六日(月)、七日(火)、十日(金)、十一日(土)
 - ・ 時間 午後六時三十分～九時三十分
 - ・ 募集人員 四〇人(定員になり次第締切り)
 - ・ 受講料 千三百円
 - ・ 申込み 昭和町教育委員会 電話七五一三三七七
- へお申込み下さい。

カメラ ルポ



春季大会で三位に入賞

一町サッカースポーツ少年団一

5月17日、24日の両日をかけて開催された第10回春季山梨県サッカースポーツ少年団大会に参加した昭和町サッカースポーツ少年団は、1回戦春日を4対2、2回戦東雲をPK7対6で下しベスト4に進出、山城と関東大会出場をかけ、5月24日青沼グラウンドで対戦しました。試合は昭和が始終押し気味に進めていましたが、好機に得点が生かせず、惜しくも2対1で敗れました。



人気上昇のゲートボール

第2回大会を実施

5月8日、押越のスポーツ広場でお年寄りのゲートボール大会が開催されました。大会には11地区から16チーム、約150人の選手が出場し熱戦を展開しました。また、午後からは各地区に帰り、神社や遊園地などに町の木である紅乙女櫓の苗木を植樹しました。

◎場所

農業共済会館ホール(甲府市宝一丁目二十一〜二十)

◎開催日時 七月十一日(午前十一時〜午後四時)・七月十二日(午前九時〜一時)

障害者への理解を深めよう

今年国際障害者年



今、全国一斉に国際障害者年全国キャンペーンキャラバンが実施されています。去る5月26日には、全国キャンペーン実行委員会代表が当町に訪れ、推進本部長からのメッセージの伝達が行われました。

わたしたちの社会は、いろいろな人間のあつまりであり、人はみなお互いに助け合って生きています。

国際障害者年である昭和五十六年も、はや半年が経過し、七月から後半期に入ります。障害を持つ人の社会への「完全参加と平等」――障害者が普通の人と同じように生活を送ることができ、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをめざすことが、国際障害者年の大きな目標です。障害を持つ人、つまり肉体的、精神的に機能が十分でない人が、社会生活上のハンディを負わなくともいいような社会づくりを進めることこそ、わたしたちに与えられた課題といえましょう。

交流を深め 人間的なふれあいを

国際障害者年にちなんで、中央ではもちろん本町でもいろいろな記念行事を計画しています。閉じこもりがちな障害者が広い社会の流れに積極的に参加するよう伊豆リハビリテーションの視察研修をはじめ、障害者スポーツ大会の実施、在宅障害児とその母親に専門的な知識を得ていただくよう在宅・障害児指導事業の実施、また、町内のボランティア活動者や青年、婦人等を対象とした手話講習会などの事業を実施し、潤いのある地域社会づくりをめざします。障害を持つ人の問題は、単に障害を持つ人だけでなく、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として受けとめ、幅広い社会的な連帯意識を持って解決していくことが大切です。

防ごう非行

助けよう立ち直り

第三十一回「社会を明るくする運動」が七月一日から一カ月間、法務省の主旨により行われます。この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生についてすべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。私たちがみんなで力を合わせ犯罪のない明るい社会を築きましょう。

障害を持つ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせる社会づくりを進めるために、障害を持つ人との交流を通して人間的な触れ合いをより深めるようにしましょう。

社会を明るくする運動

町内 探究

昭和町地名の由来

郷土研究部長 雨宮 侑 弐

小字や通称の地名について前号に引き続き掲載いたします。

当町には川や水、湿地に関連した小字地名が多く、西条二区

の長登路は（長渡呂、長渡路、長夷路、長瀬）長瀬の意で、長

く淀んで深い川のある地を言う、鎌田川の水の流れを形容したも

の、東日本を中心に見られる地名である。落合は川の合流する

地点に用いる地形的名称。同じく二区の姥川——姥は年をとっ

た女、乳母——母に代って子に乳をやり、また育てる女の意で、

この字のつくところは伝説を持つものが多い。愛染明王を文化

六年（一八〇九年）姥川林に勧請し、その後月待の地に塚をた

て、五味家が中心となって百数十年の間正月や八月二十六日には盛大なお祭りが行われたので、

この地に月待という地名がつけられた。昭和バイパス工事のため一月十二日移転勧請することになり、四月八日盛大に祭典が行われた。月待とは、特定の月

の夜、宵のうちから集合して

近隣知友が飲食を共にし、月の出を待つ行事、十五夜、十七夜、十九夜、二十三夜などの月待がある。

押越の小字で鎌田川端、下川瀬、中川瀬は川の地形を言い、川瀬とは川の底の浅いところ、川の中の瀬を言う。

曲淵前、曲淵西、曲淵東、曲淵とあるが通称として「まがり」と言っている。甲斐国志に曲淵

一押越村一枝村ノ名ナリ此ノ辺、八慶安、承応（一六四八）一六

五四年）頃マデモ釜無川ノ河涯ニテ流理ノ変数々ナレバ故事存スル者稀ナリ城内ニ大ナル淵ア

ッテ地名トナルト云。伝フ「甲陽随筆ニ曲淵狂左衛門ハ彼淵ニ樓メル蛇ノ子ナリト記ス妄談ナリ采ルニ足ラズ」現在の小学校プールの南方付近に深淵があったと云った。曲淵は武田の家臣曲淵庄左衛門吉景出生の地、後徳川家康に認められ江戸奉行となり江戸に住む。石碑が本妙寺墓地にある。

水の多い沼地であったものと思ふ。この地にのま天神社があり、幼児の夜泣きに特にご利益が深く往年は盛大に祭典が行われた。沼が訛つてのまといっているが、沼の転化したものでのま（野間）の地名は西南日本に多い。竜の口一堰のある場所のことであろう。せき一岩波国語辞典によると水流をせきとめたり、調節したりするために、川の途中や湖池などの水の出口に作るしきり。

西条二区の穴田一穴の多い田の意味。一区の馬籠一狭い谷、牧場の意で、また馬越えといつて狭間（せまい所、谷あい）を越える意であるが、当町の場合湿田の意か、甲斐国史に「馬籠村一西花輪村ノ東南大田和村ノ南家続き也、移転に依リテ諸役免除ヲ被ルト云、村名真泥ト云、義ナルベシ、方言ニ泥ヲゴミト呼ブ今モ水湿ノ地ナリ」とある。

押越の東冷間、冷間窪一地面の冷える落ちこんだ所、大窪一窪んだ低い田地のこと。小代、奥小代一小さな田代を小代（おしろ）という。田代は全国的に分布する地名であるが、田をこしらえた所、即ち開墾地新田を云う。

河東中島に通称いかづち（雷）の地名があるが、関東北部から東北地方に見られる地名で雷神

を祭った所。宿尻一河東中島の本通りは通称宿と呼ばれている。これは、河内路（旧駿川往還）の宿場であったため、自然下の方を宿尻と云つて地名となつたのであろう。

屋敷の地名は、豪族屋敷、裕福な屋敷の意から村を意味することもある。清水新居の屋敷前、押越の殿屋敷（豪族か長者屋敷であったろうか）飯喰の金屋敷、屋敷添（熊野神社神主屋敷か）。上河東に玄賀屋敷、俗称げんか屋敷といっている所がある。妙福寺南約百余メートルの所に河東玄賀と称した豪族の屋敷跡があつてこれを云う。現在は畑になつている。

河西の小字鶴住、亀住は特に意味はなく佳字（おめでたい字）地名であらう。

以上、三回にわたつて当町の地名の由来を記したが、当町は釜無川氾濫原の中央に位し、その開拓のために河原やそれに類する地名、また湿田、沼地や開墾による新田の地名、釜無川氾濫の暴威を防ぐため神や地蔵を祭つたところの地名等が多い。小字全部について科学的に詳細調査するならば、当町の歴史的解明に役立つと思ひますが、浅学非才のため十分の調査が出来ないのでご指導下さるようお願いいたします。

参考文献一昭和村誌、甲斐国志、角川書店地名の語源、新人物往来社日本地名語源事典、平凡社世界大百科事典、甲斐地名考（佐藤八郎氏著）岩波国語事典。



幼児の夜泣きにご利益があるといわれ、遠方からも参拝者が訪れた紙漣阿原ののま天神

可燃物・不燃物収集日

日程	曜日	内 容	地 区
7月1日	水	ガラス類	全地区
2日	木	もえる物	〃
6日	月	〃	〃
9日	木	〃	〃
13日	月	〃	〃
15日	水	金属類	西条地区
16日	木	もえる物	全地区
17日	金	金属類	柳原・常永
20日	月	もえる物	全地区
23日	木	〃	〃
27日	月	〃	〃
30日	木	〃	〃

指定場所に当日午前8時30分までにお出し下さい。

母子健康手帳交付及び妊婦相談日

7月4日(土)・18日(土) 午前9時～11時30分 場所 中央公民館 ※当日、印鑑をお持ち下さい。出来るだけ本人の届出をお願いします。

＝不用犬収集日＝

7月3日(金) 午前10時 場所 旧役場前 ※飼主の方は、収集車が来るまで犬といっしょにいて下さい。また、登録犬は役場保健課へ抹消届けをして下さい。

＝乳児健康相談＝

実施日	受付時間	該 当 児	場 所
7月29日(水)	午後1時30分	9・12ヶ月児	中 央
7月30日(木)	～ 2時	3・6ヶ月児	公民館

携行品 母子健康手帳、食べものについての質問票、バスタオル、オムツ、ミルク

＝乳児整形外科検診＝

実施日時 7月8日(水) 午後1時～1時30分(受付) 検診時間 午後1時30分～午後2時 離乳食指導 午後2時～2時30分 場 所 中央公民館 該 当 児 昭和56年1月・3月・4月生まれの幼児 携 行 品 母子健康手帳

＝胃X線検査＝

実施日時 7月20日(月) 午前8時30分～9時30分 場 所 中央公民館前庭 検 査 料 450円 ※申込用紙を追って、各戸に回覧致しますので、希望者は申込んで下さい。なお、直接役場保健課においても申込みを受付けます。

＝「サマージャンボ宝くじ」発売＝

(別称、市町村振興宝くじ)

7月中旬から予約受け

7月中旬から新しい魅力の加わった新タイプ「サマージャンボ宝くじ」の受付が開始されます。

収益金は、豊かな住みよい私たちの街づくりに役にたてられます。

申込方法詳細等については、7月15日の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

加賀美和枝 (清) 清水新居

鈴本よし江 (河) 河越

深澤由栄子 (押) 押越

有泉栄文 (西) 西条一区

海野政文 (西) 西条二区

塚原はるか (西) 西条二区

野呂美智子 (西) 西条二区

望月美智子 (西) 西条二区

塚原美智子 (西) 西条二区

保延美智子 (西) 西条二区

深池詩子 (西) 西条二区

坂田栄一 (西) 西条二区

小宮山京子 (西) 西条二区

深沢香子 (西) 西条二区

千原香子 (西) 西条二区

有賀紀子 (西) 西条二区

北田幸子 (西) 西条二区

磯部久政 (西) 西条二区

佐藤政忠 (河) 河越

平山恵子 (西) 西条二区

今津聖光 (西) 西条二区


山下寿子 (西) 西条二区

五味正美 (西) 西条二区

武内氏名 (西) 西条二区

昭和五十六年
四月十五日以降

おめでう



岩澤ちなみ (啓) 啓吉

名取勇一郎 (恒) 恒久

佐藤あや子 (正) 正夫

清水勇樹 (一) 一太郎

坂本圭子 (勝) 勝太郎

佐野文子 (正) 正太郎

立川光太郎 (幸) 幸保

上野真理子 (学) 学保

秋山麻枝子 (哲) 哲樹

伊藤智枝子 (武) 武仁

保坂亜美 (良) 良三

小沢茂俊 (昌) 昌志

山陽次郎 (喜) 喜造

秋山富三男 (保) 保悟

古成和也 (和) 和春

岸本崇宏 (一) 一守

望月玄基 (種) 種守

手塚玄基 (父) 父の名

込山久美子 (父) 父の名

飯室由利 (種) 種守

志村徹哉 (種) 種守

深澤辰徳 (種) 種守

小澤春樹 (種) 種守

深澤氏名 (種) 父の名

鈴木初枝 (河) 河西

新海咲子 (西) 西条二区

佐藤良則 (西) 西条二区

中光江雄 (西) 西条二区

小藤一隆 (西) 西条二区

大原明美 (西) 西条二区

中山久恵 (西) 西条二区

望山浩仁 (西) 西条二区

中月秀子 (上) 上河東二

中澤芳子 (上) 上河東二